

会 議 録

会議の名称	行田市国民健康保険運営協議会（平成29年 第2回）
開催日時	平成29年3月21日（火） 開会：午後1時30分・閉会：午後2時30分
開催場所	行田市産業文化会館 2階第2会議室
出席者(委員)氏名	坂本由枝、吉野すみ子、須加春雄、平野かほる、加島慎悟、荒木宏、 江原弘二、北出和子、吉田廣明、吉野音次郎、岡村要次、
欠席者(委員)氏名	根本和雄、池畑信正、宮川圭子、野本祐子
事務局	竹井英修（健康福祉部長）、福原智（保険年金課長）、 柴崎英明（保険年金課主幹）、大崎直子（保険年金課主査）、 伊藤賀章（保険年金課主任）
会議内容	議題  議案第5号 行田市国民健康保険保健事業実施計画（案）について
会議資料他	・ 議案第5号 配布資料 ・ 埼玉の国保（No.283）【県国保団体連合会発行】
その他	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局（柴崎）	<p style="text-align: center;">市 民 憲 章 唱 和</p> <p>行田市国民健康保険規則第5条第3項に規定する委員の過半数の出席は得ておりますので、本日の会議は成立することを報告いたします。</p> <p>なお、この会議は公開されますが、本日は傍聴を希望する方がおりませんので、このまま進めさせていただきます。それでは、これより平成29年第2回行田市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>はじめに、吉野会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
吉 野 会 長 事務局（柴崎）	<p style="text-align: center;">会 長 あ い さ つ</p> <p>次に、国保事業者代表といたしまして、竹井健康福祉部長からご挨拶を申し上げます。</p>
竹 井 部 長 事務局（柴崎）	<p style="text-align: center;">部 長 あ い さ つ</p> <p>次に議事に移ります。行田市国民健康保険規則第5条第1項の規定に基づき、吉野会長に議長をお願いします。</p>
吉 野 会 長	<p>まず、次第の3、会議録署名委員の選任を行います。事務局の説明を求めます。</p>
事務局（福原）	<p>委員名簿の順番によりまして、本日の会議は、吉野すみ子委員さんと須加委員さんをお願いしたいと存じます。</p>
吉 野 会 長	<p>ただいま事務局から説明があったとおり、吉野すみ子委員さん、須加委員さんをお願いすることによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">異 議 な し</p> <p>ご異議がないようですので、さよう決定いたします。両委員さんよろしくをお願いいたします。</p> <p>次に次第の4、審議事項に入ります。</p> <p>議案第5号「行田市国民健康保険保健事業実施計画（案）について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。</p>
事務局（福原） 吉 野 会 長	<p style="text-align: center;">議 案 第 5 号 の 説 明</p> <p>ただいま、事務局より議案第5号について説明がありましたが、質疑等ございましたらお願いいたします。</p>
吉 野 会 長	<p>議案の2ページ、上から8行目にある行田市健康増進食育計画とは、保健センター所管の計画でよいか。また、本計画は行田市健康増進食育</p>

<p>事務局（福原） 吉野すみ子委員</p>	<p>計画との整合性を図っていくのか。 そのとおりである。 14ページの医療費通知発送状況について、通知を年6回発送しているとのことであるが、その後の活用が十分できていないと思うので、医療費通知を効果的なものとするための方法を考えるべきではないか。その他、年間総医療費を把握するため、1年間分まとめたものを通知してもよいのではないか。</p>
<p>事務局（福原）</p>	<p>医療費通知については、埼玉県国保連合会作成のハガキを使用しており、市独自の情報を追加で盛り込むことができない。 医療に実際にかかる金額を被保険者の皆様に知っていただき、医療費の抑制に繋げるといふ医療費通知本来の目的が十分に達成できているかどうかについては疑問が残ると考えている。従って、市としても、医療費通知をより効果的なものとするために努めていかなければならないものと認識しているが、なかなか良い方法がないのが現状である。</p>
<p>事務局（柴崎）</p>	<p>医療費通知には、診療を受けた医療機関ごとの医療費が記載されており、多くの医療機関で診療を受けている方については、2か月に一度程度の送付でないと確認が難しいといったことも考えられる。</p>
<p>事務局（福原）</p>	<p>また、医療費通知の送付回数については、県の特別調整交付金の交付基準の中に「年間6回以上」という基準が定められていることもあり、この回数となっているものと考えられる。</p>
<p>吉野会長</p>	<p>5ページの国保被保険者の状況について、被保険者数及び世帯数の減少の理由としてどのようなものがあげられるのか。</p>
<p>事務局（福原） 吉野すみ子委員</p>	<p>社会保険等への加入や、市外への転出等があげられる。 21ページのHbA1c（ヘモグロビンA1c）の基準は、5.6以上となっているが、国際基準が6.5に変更になると聞いている。市としては、どちらの基準を用いていくのか確認したい。</p>
<p>荒木委員</p>	<p>基本的に糖尿病と診断される基準は、HbA1c 6.5以上となる。 特定健診（メタボ健診）は、生活習慣病の予防を目的としており、特定健診におけるHbA1cの基準は、糖尿病予備軍の方に対し生活習慣の改善を促すための基準である。従って、糖尿病の判断基準となる6.5よりも低い数値となるものである。</p>
<p>吉野会長</p>	<p>他に質疑がないようですので、採決に入らせていただきます。議案第</p>

5号 行田市国民健康保険保健事業実施計画（案）については、承認することによろしいでしょうか。

異 議 な し

さよう決定いたします。

次に、次第の5、その他ですが、事務局から何かありましたらお願いします。

事 務 局（柴崎）

国保の広域化についての状況であるが、前回の協議会終了後、特に進展はないが、今年度中に、県から平成29年度課税ベースによる第2回目の納付金試算額及び当該試算額に基づく標準税率が示される予定となっている。

今後については、県から示される納付金試算額等を精査した上で、本協議会において、国保税率等についての議論を進めていくことになる。

吉 野 会 長

以上で、本日の議事については全てを終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

事 務 局（柴崎）

慎重なご審議ありがとうございました。以上をもちまして、平成29年第2回行田市国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。